

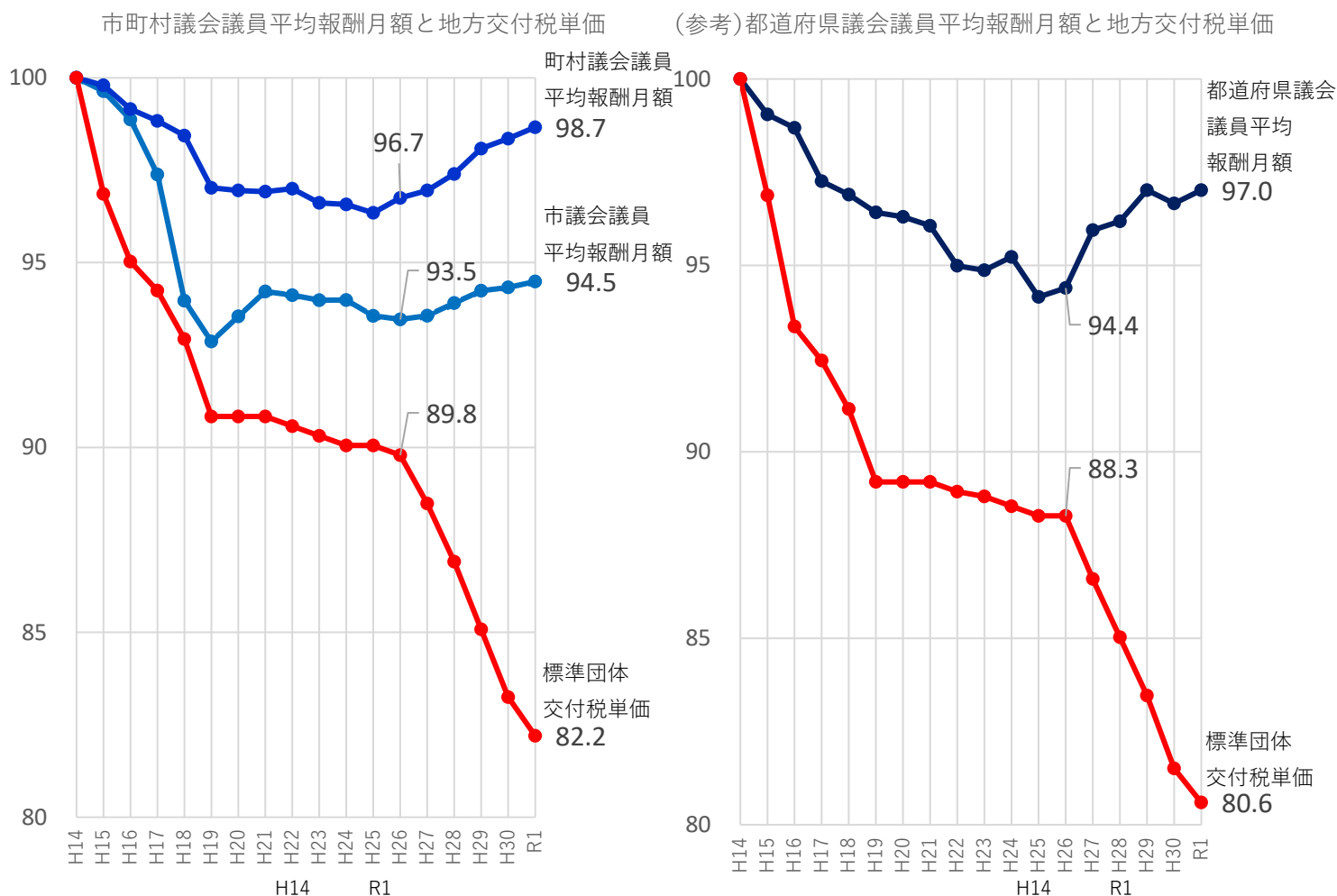
議員報酬の実態と財政支援について

令和 2 年 2 月 21 日
 全国都道府県議会議長会
 加藤 鉦一 秋田県議会議長

- 議員の平均報酬月額は、町村議会、市議会（政令指定都市議会を除く。）及び都道府県議会のいずれにおいても平成 14 年度を 100 として（以下同じ。）数ポイントの減少（町村議会議員 1.3 ポイント減、市議会議員 5.5 ポイント減、都道府県議会議員 3.0 ポイント減）にとどまっております、ほぼ横ばいの状況となっている。
- しかし、地方交付税における議員の報酬単価（月額）は、平成 15 年度以降一貫して引き下げられており、令和元年度は市町村議会議員で 17.8 ポイントの減、都道府県議会議員で 19.4 ポイントの減にまで至っている。
- 特に近年の地方交付税単価の引下げ率は大きく（平成 26 年度から令和元年度で、市町村議会議員 7.6 ポイント減、都道府県議会議員 7.7 ポイント減）、議員報酬と地方交付税単価の乖離が拡大している。

地方議会議員平均報酬月額と地方交付税単価の比較

※平成 14 年度を 100 とする。



市議会議員平均報酬月額 431 千円→407 千円 (5.5 ポイント減)
 町村議会平均報酬月額 217 千円→214 千円 (1.3 ポイント減)
 交付税単価 (市町村) 382 千円→314 千円 (17.8 ポイント減)

都道府県議会議員平均報酬月額 838 千円→813 千円 (3.0 ポイント減)
 交付税単価 (都道府県) 768 千円→619 千円 (19.4 ポイント減)

※ 政令指定都市議会議員平均報酬月額は省略